

各位

日本電気株式会社から承継した電気自動車充電サービス事業の運営開始について

当社（社長：齊藤 猛）は、今般、日本電気株式会社（代表取締役執行役員社長：森田 隆之、以下「NEC」）との間で、同社が運営する電気自動車（以下、「EV」）充電設備を用いたEV充電サービスの事業譲渡契約を締結し、EV充電器^{※1}約4,600基の運営を開始しましたので、お知らせいたします。

日本政府は、2050年カーボンニュートラルを目指し、EVを含めた電動車^{※2}の普及を促進するため、2035年までに新車販売における電動車比率を100%とする方針を打ち立てています。また、インフラ面においては、2030年までにEV急速充電器30,000基およびEV普通充電器120,000基の設置を目標に掲げています。

当社は、2040年グループ長期ビジョンの実現に向け、次世代型エネルギー供給・地域サービス事業の育成・強化を図っております。この電動車普及促進に向けた環境変化をチャンスと捉え、EV充電器約6,100基の運営・管理およびシステム運用を行っているNECとの間で、EV充電ネットワークの拡充および関連した新たなサービスの創出に関しての協業検討を進めてきました。

今般、これまでNECが展開してきたEV充電器の運営・管理業務を当社が実施し、EV充電器の運用管理システムをNECが引き続き提供することで当社とNECが合意し、当社はEV充電器約4,600基の運営を承継しました。引き続き、NECが展開する全EV充電器の当社への運営承継および新たなサービスの創出に向けて、協議を行います。

当社は、今後のEV普及を見据え、経路充電によるEV充電ネットワークの拡充を推進してまいります。

<経路充電事業>

- ・ サービスステーション（以下、「SS」）および他社との協業によるEV急速充電／普通充電ネットワークの拡大を検討
- ・ EV急速充電器設置数の計画（普通充電器の設置数計画は検討中）

| 目標年度 | 設置数計画 |
|----------|-------------|
| 2025年度時点 | 1,000基以上 |
| 2030年度時点 | 数千基～10,000基 |

当社は、EV事業を通じ、持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）の目標7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、目標9「産業と技術革新の基礎をつくろう」および目標13「気候変動に具体的な対策を」の達成に貢献してまいります。

※1 普通充電器（一部急速充電器を含む）。なお、普通充電と急速充電は下記の通り

急速充電：高速道路のSAや公共施設など外出先で行う短時間での充電（10kW以上）

普通充電：主に自宅やレジャー施設などで行う長時間駐車しての充電（10kW未満）

※2 EV・HV(ハイブリッド自動車)・PHEV(プラグインハイブリッド自動車)・FCV(燃料電池自動車)の総称
<参考> 本日オープン of WEBサイト「ENEOS EV関連サービス」

URL : <https://www.eneos.co.jp/ev/>

サイトイメージ



以上